

当院における透析困難症とその対応 - 3 症例を通じて

長崎腎病院

○藤原久子、林田めぐみ、丸山祐子、宮崎健一、李嘉明、原田孝司、船越 哲

【はじめに】

現在の透析医療現場では、さまざまな問題が、多様化・深刻化しつつあるが、精神疾患関連の透析困難症もその一つである。その対応法は、医療のみでは困難であり、社会資源が有効な場合がしばしばある。私たち医療相談員 (MSW) は、社会資源の引用の専門家として、医師・医療スタッフと協働し、これら透析困難症患者の対応に携わっている。今回は 3 症例を通じて考察していきたい。

【当院における 3 症例の経過】

①知的障害のため透析困難症となった症例とその対応。②統合失調症・不安神経症・対人恐怖症・妄想性障害を有し透析困難症となった症例とその対応。③認知症及び認知介護のために透析困難症となった症例と対応。3 症例を通じてのポイントは、(1) 情報収集及び現状の分析 (スタッフの熱心な記録が有効であった)。(2) 社会資源の引用にあたり、相談・報告などの情報共有に基づいた多職種連携 (電子カルテやカンファレンスが良好に機能した)。(3) 適切なタイミングでの社会資源引用と、MSW が連携の要役となる、等であった。

【考察】

最も重要な点は、透析困難症患者に対しての医療者個々の熱意と思われる。基本的に透析は延命治療であるため、私達が患者に対し「その人らしく生きてほしいか」との強い思い入れがあれば、どんなに導入と運用が煩雑な社会資源であっても、前向きに取り組んでいくことができる。つまり、精神疾患による透析困難症への対応においては、関係者一人一人の思いが患者の QOL と延命に直結する分野と考える。